

令和3年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和3年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和3年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
1		教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等を整備し、点検・評価の基準・項目等を設定する。	「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に必要に応じて見直しを行う。	教育システム点検の活動状況を踏まえ、「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に見直しを実施した。	○	A
2			1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価を定期的に行い、その結果を公表する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)に基づき、自己点検を行い、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページにて公表する。 また、外部評価の意見が改善に役立てられているか検証を行う。	令和2年度の教育システム点検の活動を受けて、継続的改善活動(PDCAサイクル)の修正を行い、令和3年度の自己点検を実施し、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページにて公表した。 また、外部評価の意見が改善に役立てられているか検証を行った。	○	
3			1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取を行い、それらの結果を自己点検・評価に反映させる。	現状と課題(自己点検・評価報告書)の作成に向けて、自己点検を実施し「次年度に向けての取組」において、構成員及び学外関係者の意見を次年度に反映させる。	現状と課題(自己点検・評価報告書)の作成に向けて、自己点検を実施し「次年度に向けての取組」において、構成員及び学外関係者の意見を次年度に反映させた。	○	
4			1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制を整備し機能しているか検証する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図に伴い、教育システム点検委員会として、現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるように促していく。	令和2年度の教育システム点検活動を受けて、継続的改善活動(PDCAサイクル)図の見直しを行い、教育システム点検委員会として、現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるように促した。	○	
5	基準1教育の内部 質保証システム	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本年度受検する認証評価の指摘(事前相談等も含む)に基づき、適宜見直していく。 本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証する。	本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改定を行った。	○	A
6			1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本年度受検する認証評価の指摘(事前相談等も含む)に基づき、適宜見直していく。 本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証する。	本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改定を行った。さらに、機関別認証評価の指摘事項により、カリキュラムポリシーを改訂した。	○	
7			1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本年度受検する認証評価の指摘(事前相談等も含む)に基づき、適宜見直していく。 本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証し、改定を行った。	○	
8			1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「ディプロマ・ポリシー」が「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」と整合性を持ちながら、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改訂する。 本年度受検する認証評価の指摘(事前相談等も含む)に基づき、適宜見直していく。	認証評価の指摘も考慮し、専攻科課程の「ディプロマ・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」と整合性を持ちながら、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改訂した。	○	
9			1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改訂する。また、学修成果の評価方針・方法について明確化する。 本年度受検する認証評価の指摘(事前相談等も含む)に基づき、適宜見直していく。	認証評価の指摘も考慮し、専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、改訂した。また、特別研究の学修成果の評価方針・方法について検証し、明確化した。	◎	
10			1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「アドミッション・ポリシー」が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか以下のとおり検証し、改訂する。 ①「アドミッション・ポリシー」は、学校の目的や学科の目的、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を踏まえて策定しているか。 ②受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 本年度受検する認証評価の指摘(事前相談等も含む)に基づき、適宜見直していく。	認証評価の指摘も考慮し、専攻科課程の「アドミッション・ポリシー」が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか検証し、改訂した。	○	

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和3年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和3年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
11	基準1教育の内部 質保証システム	1-3 学校の目的及び三つの方針が、 社会の状況等の変化に応じて適 宜見直されていること。	1-3-① 学校の教育理念及び学習教育目標並 びに三つの方針を社会の状況等の変 化に応じて適宜見直す。	系長会議で集約された意見を元に運営 会議で三つの方針についての見直しを審 議する。 三つの方針の見直しを検討するうえで、 社会からの要請等についても考慮する必 要があり、卒業生アンケート及び企業向 けアンケートについても検証していく。 卒業生(修了生)アンケート及び企業アン ケートについて、以下のとおり、アンケ ートの実施主体を変更し、本来のアンケ ートが必要な委員会による視点で実施 できる体制に規程を改正する。 ○アンケートの実施主体の変更について (改正前) (教育システム点検委員会) 準学士課程と専攻科課程の両方 (改正後) (教務委員会)……準学士課程(卒業 生) (専攻科運営委員会)……専攻科課程(専 攻科修了生)	卒業生(修了生)アンケート及び企業アン ケートについて、アンケートの実施主体を 変更し、本来のアンケートが必要な委員 会による視点で実施できる体制に規程を 改正し、各委員会においてアンケート結 果を検証した。	○	A
12		2-1 学校の教育に係る基本的な組織 構成が、学校の目的に照らして適 切なものであること。また、教育活 動を展開する上で必要な運営体 制が適切に整備され、機能してい ること。	2-1-① 学科及び系の構成が、学校の学習教育 目標に照らして、適切なものになってい るか定期的に検証する。	学科及び系の構成が、学校の目的及び 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポ リシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと 客観的に判断できるか検証する。	学科及び系の構成が、学校の目的及び卒 業の認定に関する方針(ディプロマ・ポ リシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと 客観的に判断できるか検証した。	○	A
13			2-1-② 専攻の構成が、学校の学習教育目標に 照らして、適切なものになっているか定 期的に検証する。	専攻の構成が、学校の目的及び修了の 認定に関する方針(ディプロマ・ポ リシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと 客観的に判断できるか検証する。	専攻の構成が、学校の目的及び修了の認 定に関する方針(ディプロマ・ポ リシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと 客観的に判断できるか検証した。	◎	
14			2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・ 運営体制を整備し、教育活動等に係る重 要事項を審議するなどの必要な活動が 行われているか定期的に検証する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図の 教育点検システムに基づき、教育シス テム点検委員会及び法人評価WGにお いて、各委員会等の議事要旨等を確認し、 活動状況を定期的に検証する。 現状と課題における実績報告について、 根拠資料等の点検を行う。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図の教 育点検システムに基づき、教育シス テム点検委員会及び法人評価WGにお いて、各委員会等の議事要旨等を確認し、 活動状況を定期的に検証した。 現状と課題における実績報告について、 根拠資料等の点検を実施した。	○	
15	基準2教育組織及び 教員・教育支援者等	2-2 教育活動を展開するために必要 な教員が適切に配置されているこ と。	2-2-① 学校の学習教育目標を達成するために、 準学士課程に必要な一般科目担当教員 及び各系の専門科目担当教員を適切に 配置する。	本科の学習教育目標を達成するために、 本科課程に必要な一般科目担当教員及 び各系の専門科目担当教員を適切に配 置する。	各科目の授業が適切に実施されているの で、教員および非常勤講師は適切に配置 されている。なお、非常勤講師につい ては、教員の負担を減らす目的で採用し ている。 すなわち、教員の授業負担差を少なく するよう非常勤講師の割り当てを行っ ている。	○	A
16			2-2-② 学校の学習教育目標を達成するために、 専攻科課程に必要な各分野の教育研究 能力を有する専攻科担当教員を適切に 配置する。	専攻科の学習教育目標を達成するた めに、専攻科課程に必要な各分野の教育 研究能力を有する専攻科担当教員を適 切に配置する。加えて、特別研究IIを担 当する特別認定指導教員の増員につな がる方策についても検討・実施する。	専攻科の学習教育目標を達成するた めに、専攻科課程に必要な各分野の教育 研究能力を有する専攻科担当教員を適 切に配置できる各系との調整をおこな った。加えて、特別研究IIを担当する特 別認定指導教員の増員につながる方策 について検討し、各系長との連携し ながら実施した。	○	
17			2-2-③ 学校の学習教育目標に応じた教育研究 活動の活性化を図るため、教員の年齢 構成・性別・国籍への配慮等適切な措 置を講ずる。	教員構成(各種属性)活性化や男女共同 参画推進を図るため、外国人教員、女性 教員並びに若手教員の採用に努める。	・全ての教員公募要項に「評価が同等の 場合は女性を優先的に採用」を記載した。 第4ブロック日本語教育拠点校特命教員 (女性)1名を採用(R3.9.1)した。タイ留 学生支援特命教員(女性)1名の採用 (R4.4.1)が決定した。 ・英語教員公募において、優秀な外国人 (アメリカ合衆国)教員の採用(R4.4.1)が 決定した。 ・令和4年度教員職位に係る組織活性化 に向けて、教員人員枠の運用を教授3を 助教5に特例流用し、教員採用を進めた。 (数学2名、英語1名、機械1名および電 気1名はR4年度採用予定)	○	
18		2-3 全教員の教育研究活動に対し て、学校による定期的な評価が行 われていること。また、教員の採 用及び昇格等に当たって、明確な 基準や規定が定められ、それに 従い適切な運用がなされているこ と。	2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校に よる定期的な評価を行い、その結果を活 用する。	先進教育賞を所掌する委員会等を変更 (人事に関する委員会)し、選考結果を 教員評価の参考とする。 人事委員会における「教員の自己評価」 において、授業評価アンケート結果を フィードバックし、教育の質の向上や授業 の改善に努める。	・先進教育に関する表彰規程の一部改正 (企画会議から人事委員会へ審議場所の 変更)して、効果的な教員評価の一部と することとし、令和4年度から実施する。 ・授業評価アンケート結果のフィード バックを加えた教育活動のポートフォリオ を作成し、教員の能力向上や授業改善に 役立てた。	○	A
19			2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規 定を明確に定め、適切に運用する。	教員人事選考基準を明確にするため、新 たな申合せ等を規定するとともに、関係 委員会組織を所掌整理並びに改編する。	・人事推薦委員会を廃止して人事委員会 を新たに設置、人事選考委員会規程の一 部改正ならびに教員人事の選考基準の申 合せを制定し、現状に即した組織に改編 、運用の見直しをした。	○	
20		2-4-① 教員の教育能力の向上を図る取 組が適切に行われていること。ま た、教育活動を展開するために必 要な教育支援者等が適切に配置 され、資質の向上を図るための取 組が適切に行われていること。	2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るた めの組織的な研修及び研究(ファカルティ ・ディベロップメント)を適切な方法で実施 し、組織として教育の質の向上や授業 の改善を図る。	授業の内容及び方法の改善を図るた めの組織的な研修及び研究(ファカルティ ・ディベロップメント)を計画的に実施す る。なお、今年度はFDの実施で教育の質 の向上や授業の改善に結び付いた事例に ついて、アンケートを実施する。	・第5回企画会議において、令和3年度FD 研修会の年間テーマ「本校の教育・活動 の改善に関して」及び年間計画が承認さ れ、以下のとおりFD研修会を実施した。 ・第1回FD研修会「入試のあり方に関する 調査と委員会の分析」 ・第2回FD研修会「先進教育賞受賞者講 演」 ・第3回FD研修会「教育の質保証につ いて」 ・FD研修会の一環として「英語de専門 授業情報交換会」を実施した アンケートについては、年度末に実施で きなかつたため、令和4年4月に実施し、 令和4年度のFD研修会の参考とする。	○	

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和3年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和3年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
21	基準2教育組織及び 教員・教育支援者等	2-4		学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等を適切に配置する。	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等を適切に配置する。	・機構本部からの予算(高専高度化推進経費)を活用し教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を適切に配置した。 【課外活動】 課外活動巡視員を2名、課外活動指導員4名を雇用 【学生寮】 学生寮指導員2名を雇用 【学生支援体制(メンタルヘルス)】 看護師1名、カウンセラー1名、コーディネーター1名、インテーカー1名を雇用し、精神科医1名(委託契約)によるメンタルヘルスに関する業務及び「発達障害に関する勉強会」を実施 ・技術職員に関しては、時間割りと個人の専門技術に応じて適切に配置することで、有効な授業支援を行った。	○	A
22			2-4-②	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図る取組を適切に行う。	教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行う。 技術職員に関係するFD研修会(ファカルティ・ディベロップメント)のテーマに関しては、積極的に参加するように促し、教育支援者としての資質の向上を図る。	○教職員や技術職員の能力向上のため、次の研修に参加した。【教職員】津山工業高等専門学校 新任教員研修(4/1-2 7名)、国立高等専門学校機構新任部課長研修会(4/8-30 2名)、中国・四国地区国立大学法人等労働担当職員研修会(6/24-25 1名)、第50回会計事務職員契約管理研修(5/19-6/17 1名)、中国地区メンター養成研修(6/8 1名)、国立高等専門学校新任教員研修(6/7-9/30 7名)、高等専門学校中堅教員研修(9月中旬-3月 2名)、中国・四国地区国立大学法人等係長研修(10/20-22 1名)、中国地区幹部・管理職員ハラスメント防止研修(10/6 1名)、第26回中国地区課長補佐研修(10/27-28 1名)、令和3年度高等専門学校教員研修会(管理職研修)(12/21 1名)、令和3年度国立高等専門学校機構若手職員研修会(1/31-2/2 1名)、令和3年度国立高等専門学校機構女性教員管理職育成研修(3/3 2名)、令和3年度中国地区高等専門学校教員研修(3/23 2名)【技術職員】中国地区高等専門学校技術職員研修(9/3 3名)、西日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(情報系)(8/23-25 2名)、中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修(8/25-27 1名)、中国・四国地区国立大学法人等技術職員組織マネジメント研究会(8/26-27 2名) 技術職員に関係するFD研修会(ファカルティ・ディベロップメント)のテーマに関しては、積極的に参加するように促したことで、技術職員の参加に対する意識が向上した。	○	
23	基準3学習環境及び 学生支援等	3-1	3-1-①	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	学生寄宿舎及び総合理工学科北館の実態(老朽化)把握し、寄宿舎設備の整備及び総合理工学科北館の高効率空調機への更新等に取り組む。 安全衛生委員会による定期的な巡視を行い、学校・職場環境の確認、改善活動に取り組む。	・令和3年8月に北辰寮浴室前の雨水排水管の更新、9月に北・南館LANケーブル更新、10月に北館の空調設備を高効率のものへ更新、12月に陸上競技場西側防球ネットの修繕および第1体育館バスケットゴールの更新、令和4年2月は武道場北側側溝の修繕、3月には国際寮空調幹線工事など設備の充実を図った。 ・安全衛生委員会による職場巡視を毎月定期的に行い、各所の職場環境確認・改善活動に取り組むとともに、巡視結果を本校公式ウェブサイトへ毎月掲載した。	○	A
24			3-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を十分なセキュリティ管理の下に適切に整備し、有効に活用する。	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を十分なセキュリティ管理の下に適切に整備し、有効に活用する。	令和2年度入学生からBYODが導入され、令和3年度においても、遠隔授業や自学自習に有効に活用された。	○	
25			3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料を系統的に収集、整理し有効に活用する。	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料を系統的に収集、活用する。特に利用が多い破損図書は買い替えを行う。	各系の教員からの推薦図書やシラバスに掲載されている図書、研究に必要な電子ジャーナル等を購入した。また学生希望図書受付やブックハンティングの実施により学生の希望も反映して資料を収集し、利用が多い破損図書は買い替えを行った。図書館報などでお薦め図書を広報し、利用を促進した。	○	
26	基準3学習環境及び 学生支援等	3-2	3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施する。	履修等に関するガイダンスを実施する。	令和3年度第1回教員会議において依頼し、各科目の第1回目の授業において実施した。	○	A
27			3-2-②	学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	担任の手引きの有効活用を検討する。	担任の手引きの有効活用を検討した。	○	
28			3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うための体制を整備し、必要に応じた支援が行われているか検証する。	【課題】 新入生向け合理的配慮決定プロセスおよび書式について、以下の流れに従い検討し各項目を決定する。 入試前の配慮 1. 入試前相談、2. 募集要項への入学試験および入学後の合理的配慮提供に関する情報の明記、3. 『入学試験における合理的配慮申請書』の提出、4. 入試実施時における合理的配慮内容決定通知 合格後の配慮 5. 入学手続書類への以下の文書の封入、6. 合理的配慮提供のための入学前相談申込、7. 入学前相談実施日時の通知および事前記入書類の送付、8. 合理的配慮提供のためのインテーク面談の実施、9. 個人情報保護に関する確認及び同意書の提出、10. 面談担当者による「見立て書」の作成、11. 合理的配慮検討委員会Aの開催、12. 仮案の入学予定者・保護者への提示および建設的対話の実施、13. 合理的配慮検討委員会Bの開催、14. 『合理的配慮内容決定通知書』『支援計画・支援情報整理シート』の交付、15. 『合理的配慮提供に関する同意書』の提出、16. 合理的配慮内容の周知、17. 合理的配慮の実施	新入生向け合理的配慮決定プロセスおよび書式を確定させた。 具体的には、「津山高専における修学上の支援(合理的配慮)の流れ」を作成し、それに従い、以下の文書の内容を検討し、確定させた。 1. 「津山工業高等専門学校入学者選抜試験出願に伴う合理的配慮に係る事前相談書」 2. 「令和〇〇年度入学者選抜試験出願における合理的配慮について(回答)」 3. 「就学における支援に関する調査および事前相談希望」に関する調査票 4. 「修学における支援に関する調査票」(※任意提出) 5. 「合理的配慮申請書」 6. 「合理的配慮相談シート」 7. 「合理的配慮支援計画書」 8. 「合理的配慮に関する同意書」	○	

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和3年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和3年度実績報告	学校 評価	三段階 評価		
29	基準3学習環境及び 学生支援等	3-2	教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-④	学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	・学生生活の相談については、保健室、学生相談室、カウンセラールームを設置しており、各室担当者と担任や総合支援センターとの連携と情報共有をスムーズにする。 ・学生生活に関するアンケートを実施する。 ・経済面の相談については、HP上および全校集会等でのアナウンスや文書の郵送により全体へ周知する。	○生活面 ・遠隔授業の期間でもリモートで面談ができるように環境を整えた。 ・学生には掲示板やメールで通知、保護者には通知文書、HP掲載で対応した。1年生向けには、入学後の新入生説明会で周知した。 ・学校適応感尺度調査とこまり感調査を実施し、学生の様子を調査した。 ・スマートフォンの活用について担任からの指導が実施しやすいように掲示用の資料を用意することとした。 ○経済面 ・学生には掲示板やメール、保護者には通知文書、HP掲載で対応した。 ・窓口は学生生活係に一本化し、相談しやすい環境とした。 ・学内審査が必要な場合は学生生活委員会で審議した。 ・卒業生からの高額寄附を学生の経済的支援に充てるための規則整備を行い、令和4年度に支援を実施できることとなった。	○	A
30			3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備し機能しているか検証する。	【課題】新型コロナの影響で企業の就職活動のやり方や意識がかなり変化してきていることや学生の意識も変化が見られることから、支援団体(メディア総研等)のサービス等の利用して、従来の指導方法指導方法を再検討する必要がある。 【取組】各系の就職・進学状況に関する毎月の状況把握と共有を行うこと。共有方法については、各系5年担任が毎月15日時点の状況を報告をし、事務でとりまとめた資料を学内の共有サーバへ保存する方法で行うこととした。	Office365を活用することで、学生への情報提供がスムーズになり、3年生からのインターンシップや企業説明会参加希望者数も大幅に増加した。しかし、コロナ禍の影響で、インターンシップ、企業説明会等の多くが開催しない状況となってしまった。	○		
31			3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制を整備し、適切な責任体制の下に機能しているか検証する。	・令和2年度から学外指導員の雇用を行っている。令和3年度は、学内の予算措置により、年間を通じた雇用を可能にする。 ・津山市教育委員会と連絡を取り、情報共有を進める。 ・学生会や弥生祭(学園祭)実行委員会の活動を支援する。	・令和3年度はコロナ感染症対策として、活動時間を18:00までとし、顧問教員は活動場所に常駐し感染症対策を行うこととした。 ・課外活動指導員(4名)を雇用し、教員の代わりに練習の指導や単独での引率等を行えるようにした。また4月初めから雇用ができるように、学内の予算措置を行った。 ・課外活動巡視員(2名)を4月から雇用して、緊急時における指導教員との連絡体制を強化した。 ・学外コーチ(8名)に技術指導を依頼した。 ・学生会・弥生祭実行委員会等にはコロナ禍で行事を実施するために、担当の主事補を配置するとともに、学生生活委員会全体でサポートした。昨年度はすべて中止となったスポーツ大会、弥生祭(学園祭)、警察と合同の啓発行事などを実施することができた。 ・ロボコンについてはロボコン支援室によるサポートを進めた。	○		
32			3-2-⑦	学生寮が学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか検証する。	第5寮の老朽化問題および女子寮定員切迫問題に対し、校長等と連携して取り組む。 新型コロナウイルス対策とも関連させて、寮生会による寮内美化に取り組む。 1年生指導について、寮生会と協力してよりよい指導を目指す。	第5寮の老朽化問題については、令和5年度の概算要求で第1位にしようことになった。女子寮定員問題については、寮の将来計画WGを作って検討し、将来的には第2寮を女子寮化することで解決する案を企画会議等で了承してもらった。 寮内美化については、寮生会とも相談し、補食室の扱いや閉寮時の幹部清掃の徹底など、具体的に取り組んだ。 1年生指導については、寮生会と協力した結果、保護者からのクレームは減少傾向になっている。	○		
33			4-1-①	学校の学習教育目標に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	学校の学習教育目標に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる財務基盤を有しているか検証する。	安定した教育研究活動を遂行できるよう当初予算を編成する。支出超過や特定の時期に予算執行が集中しないよう10月以降、予算執行の推移を確認し、予算執行が集中しないよう各部署等へ3回以上依頼する。	5月17日の企画会議、5月25日の運営会議において、当初予算編成を行った。予算執行状況を3回各部署等へ通知し、早期執行を促した。また、予算の執行見込を確認するため、11月に予算状況調査を行った。	○	
34			4-1-②	学校の学習教育目標を達成するための活動における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、執行部が行う管理運営に関する会議において明示する。	学校の学習教育目標を達成するための活動における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、執行部が行う管理運営に関する会議において明示する。	収入予定計画も含めた当初予算案を作成し、企画会議・運営会議で予算案を審議する。追加予算配分など、臨時収入や臨時支出が発生した際には、必要に応じ企画会議においてその収支に関する予算案を作成する。	5月17日の企画会議、5月25日の運営会議において、収入予定計画も含め、当初予算案を審議し、当初予算編成を行った。機構本部からの追加予算配分を受け、9月27日の企画会議において、校内の追加予算配分対象事業を選定した。	○	
35			4-1-③	学校の学習教育目標を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか定期的に検証する。	学校の学習教育目標を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか定期的に検証する。	企画会議・運営会議において、当初予算配分案を検証し、各部署等へ適切に予算配分を行う。追加予算配分についても企画会議で審議・報告し適切に予算配分を行う。	5月17日の企画会議、5月25日の運営会議において、当初予算案を審議、当初予算編成を行い、各部署へ予算配分を行った。機構本部からの追加予算配分を受け、9月27日の企画会議において、校内の追加予算配分対象事業を選定した。	○	
36	4-1-④	学校の財務状況を適切な形で公表する。また、財務に係る監査等が適正に行われているか検証する。	学校の財務状況を適切な形で公表する。また、財務に係る監査等が適正に行われているか検証する。	学校の財務状況を機構本部に報告し、法人の適切な財務諸表の作成・公表の一端を担う。会計規則で定められている会計監査を確実に実施し、監査報告書を作成し、関係部署と情報を共有する。	毎月、月次決算情報を機構本部と共有している。 11月18日に高専間相互監査を受検した。また、本校内部監査を11月8日～12日に実施した。監査の結果、問題点はなく、改善方法について意見交換を行った。	○			

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和3年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和3年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
37	基準4財務基盤及び 管理運営	4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸規程を整備し、各種委員会及び事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	共有フォルダとして「規程集」を整備し、規程等の諸規則を適切に管理する。 教員からの意見聴取において、校務の増加及び効率化の意見があり、先ずは会議における業務改善の一環として、運営会議及び教員会議をweb会議とし、資料についてもBYODを活用し効率化を図る。 事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	・「規程集」として、共有フォルダを整備し、規程等の諸規則を整理した。 ・教員からの意見聴取において、校務の増加及び効率化の意見があり、先ずは会議における業務改善の一環として、運営会議及び教員会議をweb会議とした。(※機微な議題を除く)また、資料の準備において、BYODを活用することで、印刷する手間が省け効率化された。 ・事務組織の役割分担の効率化について、昨年度行われた事務組織及び所掌事務の見直しの状況について、ヒアリングを行った。 【学生課国際交流係】 国際交流センターの各部会により所掌が分かれていた事務組織が学生課国際交流係に一本化され、以下のとおり効率化されている。 →学生の国際交流の窓口が一本化され、学生にとってもわかりやすい事務組織となった。 →学生課にあることで学生の情報が共有できる。 【企画・連携室】 外部評価の「評価」に関する業務と学生課の学生への「認定」に関する業務の役割分担において、調整中である。	○	A
38			4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか検証する。	危機管理室会議及び安全衛生委員会が機能的な運用ができていますので、引き続き適切な運用に努めます。	【危機管理室会議】 ・4/12、5/11、5/17、5/31、6/11、6/21、8/4、8/17、8/19、8/25、8/26、1/12、1/13、1/26に会議が開催され、主に新型コロナウイルス対策について検討し、安全に学校運営を行うことができた。 【安全衛生委員会】 ・4/20、5/18、6/15、7/20、8/31、9/21、10/19、11/16、12/21、1/25、2/15、3/15に毎月定期的に委員会が開催され、職場巡視するとともに、結果に基づく対応策の検討等を行った。また、安全衛生講習(新任教員研修(4/1-2)、寒剤講習会(11/30))、化学物質のリスクアセスメント実施、ヒヤリハット報告に係る対応策および不要薬品・廃液処理など適切な運用ができた。	○	
39			4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行う。	各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術交流プラザ交流会への参加など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力する。	オンラインを含む各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術交流プラザ交流会へ対面での参加など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力した。	○	
40		4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか検証する。	美作大学およびe-ラーニングの活用は継続する(シナジーゼミナールでの単位認定)。 海外研修プログラム(オンラインによる国際交流活動等を含む)等を学生へ広報(案内)するとともに、研修等の成果を評価して単位認定(国際交流I等)に向けた手続きを指導する。(国際交流関係のみ)	海外研修や国際交流行事(オンラインを含む)等について、ポスターの掲示やHPへの掲載を通じて、学生への積極的な周知や募集を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航を伴う研修を実施することができなかったが、オンラインによる国際交流活動として、協定校の協力のもと、大連東軟信息学院との日中中学生自由交流、台湾聯合大学中国語教育実習生との中国語レッスン、中国大連東軟信息学院との合同研究発表会、タイ王国プリンセスチュラポンサイエンスハイスクール(PCSHS)との科学技術研修(国際シンポジウム)を実施した。 また、協定校の大連東軟信息学院から、5月から8月にかけて教員1名を招聘し、英語による専門科目の授業を実施したほか、校内の国際交流イベント等にも積極的に参加していただき、学生との国際交流を行った。 さらに、今年度から、新カリキュラムとして、「国際交流I」を開設し、コロナ禍の中、国内における国際交流活動の参加に対して、単位を付与する仕組みを整え、外務省高校講座や岡山県の国際交流員による国際理解講座、岡山大学の留学生との交流イベント(After School English)等の様々な国際交流行事を開催し、本校における国際交流及び国際化のさらなる促進を図った。 また、美作大学の開講科目を本校の選択科目として受講した。また、美作大学と共同教育として相互授業を行った。 九州工業大学・技術科学大学等のe-ラーニングを活用し、シナジーゼミナールでの単位認定を行った。	○	A

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和3年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和3年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
41	基準4財務基盤及び 管理運営		管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)を組織的に行う。	教員及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、コンプライアンス研修を全教職員に実施し、研修資料の作成や講師を各係の職員に任せることで、職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)の一環とする。	本校では教員及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、毎年、コンプライアンス研修を全教職員を対象に行っており、研修資料の作成や講師を各係の職員に任せることで、職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)の一つとしている。 ※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、e-Learning形式により実施し、研修受講後はformsによる「理解度チェックシート」のテストを実施した。 【主な研修内容】 ・公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の多発により改正・策定されたガイドラインの概要と取り組みについて ・不正発生のメカニズム ・研究費の適正な運営・管理活動 ・旅費関係のルール ・契約関係のルール ・物品管理について ・外部資金関係について ・研究機関における不正使用事案	○		
42		学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)を公表する。		コロナ禍の中、感染拡大に注意を払いながら各種イベントを対面とオンラインを使い分けて実施した。 産学連携について、企業からの卒研テーマを4件実施した。また技術相談、共同研究を従前の通り進めた。加えて、津山高専技術交流プラザでの産学交流イベントをオンラインで実施した他、EReTTaシンポジウム、センター長会議を主幹校として実施した。KOSEN EXPOには本校より100名を超える参加登録を達成した。メーリングリストや研究室訪問等、企業への情報発信を絶やさず実施するとともに、企業PR会を対面開催し、学生に地域企業を紹介した(企業、学生とも好評を得た)。以上の通り、目的に沿った活動を実施できた。	◎	A	
43	基準5準学士課程の 教育課程・教育方法	5-1	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成されていること。	5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	次期カリキュラム改定に向けての準備を行う。	学習指導要領の改訂に伴い、社会科目の変更について検討を行った。	○	A
44			5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか検証する。	次期カリキュラム改定に向けての準備を行う。	新カリキュラムにおいて、国際交流関係への実施の対応を行った。	○		
45			5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫を図る。	全系横断演習Ⅰ・Ⅱの実績を検証する。	全系横断演習Ⅰ・Ⅱの実績を検証した。	○		
46	基準5準学士課程の 教育課程・教育方法	5-2	準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証した。	○	A
47			5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。シラバスの英語化を検討する。	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用した。次年度は全科目において英語版シラバスの作成を必須とした。	○		
48	基準6準学士課程の 学生の受入れ	5-3	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	5-3-① 成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準の学生への周知を継続して行う。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準の学生への周知を継続して行った。また、成績評価・単位認定を適切に実施した。	○	A
49			5-3-② 卒業認定基準を、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、卒業認定を適切に実施する。	卒業認定基準の学生への周知を継続して行う。また、卒業認定を適切に実施する。	卒業認定基準の学生への周知を継続して行った。また、卒業認定を適切に実施した。	○		
50	基準6準学士課程の 学生の受入れ	6-1	入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	6-1-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施した。	○	A
51			6-1-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。また、入試のあり方検討WGでの検証結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証した。また、入試のあり方検討WGでの検証結果について答申を行った。	○		
52			6-1-③ 入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証を継続して行い、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証を継続して行った。	○		
53	基準7準学士課程の 学習・教育の成果	7-1	卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証した。	○	A
54			7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証した。	○		
55			7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、卒業時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、卒業時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証した。	○		

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和3年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和3年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
56	基準8専攻科課程 の教育活動の状況	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。本校での教育のグローバル化に呼応して英語表記によるシラバスを作成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成した。本校での教育のグローバル化に呼応して英語表記によるシラバスを作成した。	◎	A
57			8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とする。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とするため、入学選抜方法の改善について検討する。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とするため、入学選抜方法の改善について検討し、来年度選抜から改善することとした。	◎	
58			8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を工夫する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施した。	○	
59			8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。学生の履修支援策を検討し、そのための体制作りを進める。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行うため、関係部署・関係者と連絡・調整した。学生の履修支援策を検討し、そのための体制作りを進めたとともに、単位習得状況を確認する帳票を作成・準備した。	◎	
60			8-1-⑤	成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準を、カリキュラム・ポリシーに従って、策定し、学生に周知し、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準を、カリキュラム・ポリシーに従って、策定し、学生に周知し、成績評価・単位認定を適切に実施した。	○	
61			8-1-⑥	修了認定基準を、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、修了認定を適切に実施する。	修了認定基準をディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定し、学生に周知する。また、修了認定を適切に実施する。	修了認定基準をディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定し、学生に周知した。また、修了認定を適切に実施した。	○	
62	基準8専攻科課程 の教育活動の状況	専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	8-2-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った適切な入学選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	推薦による選抜、学力による選抜(前期・後期)及び社会人特別選抜を行い、受入れの基本方針に従い点数化して判定する。	推薦による選抜、学力による選抜(前期・後期)及び社会人特別選抜を行い、受入れの基本方針に従い点数化して判定した。	○	A
63			8-2-②	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているか検証し、その結果を入学選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか検証し、その結果を入学選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか入学者を対象にアンケート調査した。アンケート調査結果を検証し、その結果を入学選抜の改善に役立てた。加えて、入学時のガイダンス時実施の専攻科学生アンケート質問項目を「アドミッション・ポリシー」と対応するように配置を工夫することで、新入生が「アドミッション・ポリシー」に沿って入学したか検証できるようにした。	◎	
64			8-2-③	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	3回の入学選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないような入学選抜方法の見直しを行う。	3回の入学選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないような入学選抜方法の見直しを行った。	◎	
65	基準8専攻科課程 の教育活動の状況	修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が得られているかアンケート調査によって検証した。加えて、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が得られているか情報交換会を開催し学生から直接意見聴取をすることで検証した。	◎	A
66			8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	社会からの要望や修了生の評価を聴取し、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証する。	社会からの要望や修了生の評価を聴取し、アンケート調査によってディプロマ・ポリシーの達成状況を検証した。	○	
67			8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	修了生の進路先を集約し、教育の成果が得られているか検証する。	修了生の進路先を集約し、教育の成果が得られているか検証した。	○	
68			8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	修了生全員が学位取得できるよう指導する。	修了生全員が学位取得できるよう指導した。	○	

学校評価

- ◎・・・計画を上回って実施している
- ・・・計画を実施できた
- △・・・計画を十分に実施できていない
- ×・・・計画を実施できていない

三段階評価の基準について

- 「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
- 「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目
- 「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目